

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、朝日振興センター長の欠席届がありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会津地方への自衛隊駐屯地誘致について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、陳情29-7 陳情書 会津地方への自衛隊駐屯地誘致に係る陳情ついてを議題といたします。

会津地方への自衛隊誘致に係る陳情についての審査特別委員会委員長の審査報告を求めます。

審査特別委員長、佐藤孝義君。

6番、佐藤孝義君。

[6番 佐藤孝義君 登壇]

○6番（佐藤孝義君） 会津地方への自衛隊駐屯地誘致に係る陳情についての審査特別委員会審査報告を申し上げます。

本委員会に付託された下記案件の審査経過並びに結果について下記のとおり報告いたします。1、審査事件、陳情29-7 陳情書 会津地方への自衛隊駐屯地誘致について。会津地方自衛隊駐屯地誘致期成同盟会、会長、手代木和之。2、審査経過。本件は、平成29年6月会議において付託を受け、平成29年6月16日、7月4日、7月26日、8月18日、9月8日、12月12日、平成30年2月26日の委員会で審議いたしました。3、決定。審議未了。4、理由。本事件は、会津地方へ自衛隊駐屯地を誘致しようとするものであり、当議会においては、同様の陳情が過去2回提出され、2回とも不採択となった経過がある。本陳情は3回目であり、今回は過去の経過も踏まえ、さらに慎重に審議するために特別委員会を設置し、現在まで7回の委員会を開催し審議してきました。しかし、数回に渡る審議内容からも、当委員会として結論を出すことは非常に困難な状況にあるため審議未了といたしました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第29-7は委員長の報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） お諮りをいたします。

町長から、議案第40号 只見町公の施設における指定管理者の指定について、同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについて、同意第2号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3とし、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、同意第1号、同意第2号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3とし議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第40号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第1、議案第40号 只見町公の施設における指定管理者の

指定についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） それでは、議案第40号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてをご説明させていただきます。

まずあの、先般、議案第17号によりまして議決をいただきました黒谷地内の黒谷農村公園2箇所につきましては、只見町公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条によりまして、施設の性格性並びに設置目的等を考慮しまして、公募によらない選定によりまして黒谷区を指定管理者としてお願いするものであります。指定期間につきましては平成30年4月1日から平成38年3月31日までとして、他の農村公園の管理期間と合わせてお願いするものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） これに基づきまして、これからあの、いわゆる管理契約をされるという流れになると思います。その管理契約の内容は、ある程度もう、固められておられるのか。固められておられるのであれば、どのような、いわゆる管理契約になるのか教えていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 本議決をいただきましてから、再度、集落のほうと調整をしてまいる予定でおります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 金額、額も含めて、これから協議ということなんでしょうか。ある程度その、今、想定されている概要でも結構です。概要で結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 指定管理料については無料をお願いしております。あとあの、維持管理につきましては、黒谷上野池の農村公園につきましてはビオトープでありまして、法面の刈払い程度と、普請の中で対応できる程度で考えております。そこには一応、芝も貼っておりますので、管理的にはそうは手間がかからないという状況であります。あとあの、

井戸尻の農村公園につきましては、石が三つほど置いてあるような状況で、それにつきましても普請の際に刈払い等を行っていただければ対応できるような場所でありますのでよろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第40号 只見町公の施設における指定管理者の指定については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、追加日程第2、同意第1号 教育長の任命に付き同意を求めることについてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長。

○町長（菅家三雄君） 同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについてを説明をいたします。

教育長に次の者を任命したいので、議会の同意を求めたいものでございます。

まず住所、只見町大字小川字上村248番地。氏名、渡部早苗。生年月日、昭和32年6月14日生まれ、60歳でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） お諮りをいたします。

本事案は人事案件でございますので、質疑・討論は行わず採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

尚、採決の方法については、議会申し合わせ先例集の規定に基づき、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、中野大徳君、6番、佐藤孝義君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票用紙の配付漏れございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いいたします。

立会人は確認をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（齋藤邦夫君） 異常ありませんか。

〔「異常なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

立会人より投票願います。

次に、1番議員から順番に投票願います。

[投票]

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

中野大徳君、佐藤孝義君、開票の立会をお願いいたします。

[開票]

○議長（齋藤邦夫君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロ。有効投票のうち賛成10票。反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについては原案のとおり可決されました。

立会人はお戻りください。

どうもご苦勞様でした。

議場の出入口を開きます。

[議場開ける]

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、追加日程第3、同意第2号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長。

○町長（菅家三雄君） 同意第2号についてご説明を申し上げます。

人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについてでございます。人権擁護委員に次の者を候補者として推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。住所、只見町大字只見字寺3番地の2。指名、鈴木美穂。生年月日、昭和26年4月30日、66歳。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） お諮りをいたします。

本事案は人事案件でございますので、質疑・討論は行わず採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

尚、採決の方法については、議会申し合わせ先例集の規定に基づき、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に7番、鈴木好行君、8番、目黒道人君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、本件についても賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票用紙の漏れはありますか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人はお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（齋藤邦夫君） 異常ありませんか。

〔「異常なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

立会人より投票願います。

次に、1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

鈴木好行君、目黒道人君、開票の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○議長（齋藤邦夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票0票。有効投票のうち賛成10票。反対0票。

以上のとおり賛成が多数です。

じゃあ、お戻りください。

したがって、同意第2号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについては原案のとおり可決されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開ける〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎休会中における所管事務等の調査の申出について

○議長（齋藤邦夫君） 皆様のお手元に各常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、所管事務等の調査につき会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました通知のとおり休会中における所管事務等の調査の申し出がありました。町担当課におかれましては調査

にあたりまして、準備等をよろしく願いをいたします。また、各委員会におきましては調査等をよろしく願いしたいと存じます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎正副議長・議員の公務出張等について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、3月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りをいたします。

3月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承認・指名により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） ここで、町長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長。

○町長（菅家三雄君） お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年3月会議は、今月の6日の開会から本日に至るまで、実質9日間に亘り、提案申しあげました38議案及び追加提案いたしました1議案、人事案件2件の全議案及び同意につきまして議決をいただきまして誠にありがとうございました。

本会議及び予算特別委員会等通しまして賜りました、少子高齢化、人口減少が進む本町が抱える課題に対するご質問。それから多岐にわたりますご意見とご指摘並びに一般会計、国民健康保険施設特別会計に付されましたご意見につきましては、真摯に受け止め、十分内容を踏まえ、今後の予算執行に努め、政策課題につきましても副町長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、職員一丸となり取り組む体制の構築を図りながら、ご承認いただきま

した教育長と共に新たな体制で町政運営に取り組んでまいります。

議員各位におかれましても、今後とも町政に対するご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝・ご活躍を心からご祈念申し上げまして挨拶いたします。

ありがとうございました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） それでは、議長からも一言、御礼とご挨拶を申し上げたいと存じます。

今回の3月会議は、通算11日間の長い日程でありましたけれども、平成30年度の重要な町政執行に係る条例あるいはまた予算等の審議でございました。また、平成30年度当初予算は自主財源が減少する中での経費節減を念頭に置いた予算であり、厳しい内容でありましたが、予算特別委員会を設置いたしまして、全ての当初予算について、議員各位の慎重な審議をいただき、予定通り終了いたしましたこと、心から御礼を申し上げる次第でございませう。ありがとうございました。

尚、ご案内のとおり、本町は町政課題が本当に山積しております。しかも、人口減少という厳しい町政課題があるわけでございますけれども、当初予算の特別委員会の中でいろいろと意見が出されました。また、一般質問においても貴重な提言がございました。そういった意見を十分に町当局は配慮されまして、留意されまして、町政の健全な運営にあたっていただきますようお願いを申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、これから春の雪解けも進みまして、何かとお忙しくなると思いますけれども、体には十分に留意されまして、町民の福祉と町政の発展のためにより一層のご奮闘をいただきますように祈念申し上げまして、一言、ご挨拶に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午前10時30分）

